

京都市告示第160号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、次の里道を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和6年5月14日

京都市長 松井孝治

(廃止里道)

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	栃本川合里4号	右京区京北栃本町川合32番地の2地先 同町1番地の4地先	

(建設局土木管理部道路明示課)